

# 生徒の皆さんへ

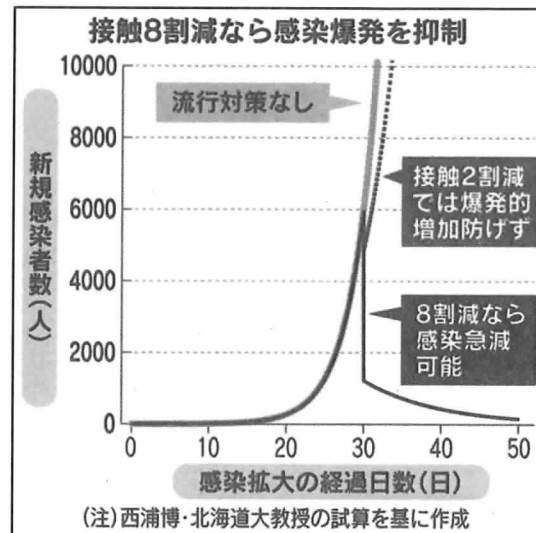
新型コロナウイルスに感染する人が急増しています。そのため、事態の深刻な東京都や神奈川県に対し、4月8日に法律に基づく「緊急事態宣言」が発せられました。この宣言では5月6日まで人との接触を減らすよう要請されています。

これは、次のような専門家の予測に基づくものです。一人ひとりが（特に屋内で）会話する相手の数を8割減らすと、2週間後には効果が現れ、1ヶ月後には大幅に感染者数を減らせる可能性が高くなります。

これを全員が実現するのは難しいかも知れませんが、しかし少しでも近づけるよう日頃から心がけることが大切です。

1日も早くこの問題が収束するよう生徒の皆さんの協力をお願いします。

(校長 安部賢一)



## ●臨時休業の期間延長

緊急事態宣言に伴い、川崎市立学校の臨時休業が5月6日まで延長となりました。

## ●健康観察登校

毎週金曜日(4月10日、17日、24日、5月1日)は健康観察のための登校日です。本日(10日)は提出物や学習課題の受け渡しのみでしたが、17日以降の登校時刻や内容は後日配信メールでお知らせします。

## ●教育相談(面談)

新しい担任の先生との教育相談(面談)を実施します。4月20日以降、先生が指定した日時に登校してください。提出された「担任の先生に知っておいてほしいこと」をもとに、これからの学校生活のことについて相談をします。

### 悩みごとは毎日、電話相談できます！

本校のスクールカウンセラーや専門の先生に、下記の時間に電話で相談できます。希望により、あなたのことや相談内容の秘密が守られます。

**平日午後1時～午後4時 専用電話 777-2546**